

## 1. はじめに

当法人は平成 6 年 7 月 8 日に法人認可を受けて以来、一貫して「どんな障害のある人も生き生きと暮らしていける社会を実現する。」を理念に掲げ、これまで経営を続けてきました。設立当時 7,000 人が寄付をしてスタートした、資本と経営の完全分離の社会福祉法人であること等が評価され、第 9 回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞の実行委員会特別賞(主催：人を大切にする経営学会)を受賞しました。

## 2. 法人本部体制

事業規模の拡大、多様化を受け、平成 27 年度に法人本部組織を立ち上げました。今年度も引き続き法人全体の事業及び外郭団体との渉外を一元化し統括してきました。

## 3. 職員労務管理体制

今年度も多様な事業・勤務形態に対応した職階のあり方を含め、適材適所の人事体制を築くために、当法人の求める等級ごとの基準に基づいて、人事評価制度及びフィードバック面接を実施しました。又、事業の拡大に伴う管理体制のあり方を検討し、責任の所在を明確化した管理機能を構築しました。今年度も西部・北部の 2 事業部に事業部長を置き、相談支援を法人本部の直轄としました。

## 4. 新規事業

### ・ごんのしま物件改修事業

平成 29 年度に岐阜市近島の 3 階建てビルを社会福祉事業に供するために購入し、放課後等デイサービス事業及び生活介護事業に供することが出来るように改修工事を行いました。放課後等デイサービス事業については、平成 30 年 9 月に当物件に移転しました。今後更なる利用者の受け入れに対応できる様に、西部事業部で展開している賃貸物件による事業所の再編に取り組んでいきます。

### ・いぶき前駐車場土地購入事業

以前より当法人で賃借していました岐阜市島新町 4 番 24 の駐車場土地を購入し、いぶきの送迎車両駐車場敷地として、基本財産に編入しました。

・岐阜市社会福祉施設等施設整備費補助金の内示

パストラルいぶき 2 期建設のために共同生活援助事業(定員 10 名)、短期入所事業(定員 2 名)及び避難スペース整備の国庫補助協議を岐阜市障がい福祉課を通して行っていました。平成 31 年 3 月 12 日付けで内示をいただくことが出来ました。来年度 1 年かけて、建設事業に取り組んで参ります。

## 5. 事業の概要

### ① 「いぶき」

岐阜市初の民間法人による通所授産施設(定員 30 名)として、平成 7 年 4 月 1 日 岐阜市島新町に開所し、平成 15 年 4 月 1 日より定員 35 名に増員しました。障害者総合支援法の施行に伴い、利用契約者を 39 人としました。平成 26 年度「きざはし」の事業開始により生活介護事業 20 名としました。平成 27 年度より、月 1 回の土曜日開所を実施しました。当事業内で行っていたかりんとう製造については、平成 28 年 3 月に「ゆめくるん工房」(就労継続支援 A 型及び B 型事業所 定員 20 名)に移管しました。今年度も引き続き、定員 20 名で事業実施しました。

### ② 「第二いぶき」

当法人 2 ヶ所目の通所授産施設(定員 30 名)として平成 11 年 4 月 1 日 岐阜市出屋敷に開所しました。岐阜市の委託事業として平成 12 年 10 月 1 日より「重症心身障がい児(者)通園事業 B 型(定員 5 名)」を併設しました。更なる利用者希望の受入のため、平成 17 年 4 月 1 日より通所授産施設の利用定員を 35 名に増員しました。平成 19 年にデイサービスセンター「コラボいぶき」と統合し、定員 40 名の生活介護事業「第二いぶき」に移行しました。又、平成 24 年に重心 B 型事業を定員 5 名の生活介護事業「第二いぶき B」に移行しました。平成 28 年度は「第二いぶき(生活介護事業 20 名×2 サービス単位=40 名)」「第二いぶき B(生活介護事業 20 名)」に増員し、更なる利用ニーズに対応しました。平成 29 年 10 月より「第二いぶき」を建屋ごとに事業所化し、「第二いぶき」生活介護 定員 20 名と「第二いぶき 2」生活介護 定員 20 名とに分割し、今年度も継続して事業を行いました。平成 31 年 3 月 31 日で開所 20 年を迎えることになりました。

### ③ 「いぶきゆめひろ共同作業所」

岐阜市の委託を受け、平成 9 年 4 月 1 日定員 12 名で「うずら共同作業所」を開所しました。障害者総合支援法の施行に伴い、運営の効率化のため、平成 20 年 4 月 1 日より、「いぶき」近接に移転し、「いぶきゆめひろ共同作業所(就労継続支援事業 B 型)定員 20 名」と名称を変更し、就労支援のため「招き猫マドレーヌ」と「かりんとう」の製造販売事業を柱に高賃金追及の取り組みを進めてきました。3 年前より就労移行支援事業(定員 20 名)に移行しましたが、就労実績を上げるのが困難な状況となったため、平成 27 年度から就労継続

支援事業A型（定員 20 名）に移行しました。さらに、「かりんとう」製造事業を「ゆめくるん工房（就労継続支援事業A型及びB型事業 定員 20 名）」に移管しました。今年度も引き続き、定員 10 名で就労支援事業を取り組みました。

#### ④ 「サテライトいぶき」

いぶきの利用者が 40 名を超過し、さらに利用希望者が増えている状況を鑑み、平成 25 年度より「いぶき」より約 150m 西に位置する「洋伸ビル 2,3F」を借用し「サテライトいぶき（生活介護事業 定員 20 名）」を新設しました。従来の下請け作業に加え、野菜・果物などの乾燥プラントの設備を配置しました。平成 29 年 7 月からは岐阜市日光町に移転して、これまでの事業に加え、農作業も新規で取り組んできました。今年度は生活介護事業 定員 10 名及び就労継続支援 B 型事業 定員 10 名にして事業を継続しました。

#### ⑤ 「きざはし」

慢性的な「いぶき」の定員超過を解消すべく「いぶき」西 50m に位置する物件で平成 26 年 4 月「きざはし（生活介護事業 定員 20 名）」として事業を開始しました。平成 28 年度は岐阜市又丸に出張所を設け、揖斐川町上ヶ流地区のお茶栽培事業と連携するほか、野菜などの農業分野の取り組みを進めていきました。

#### ⑥ 「ゆめくるん工房」

就労継続支援 A 型事業所いぶきゆめひろ共同作業所内と、生活介護事業所いぶき内にかりんとうの製造場所があるものの、本来その用途で用意された作業場ではない為、夏場はその内部が非常に暑くなり、早急な環境改善が必要でした。又、近年いぶきで製造している「かりんとう」の評価が高まり、受注に対して製造が追いつかない状況が続いていました。

いぶきゆめひろ共同作業所については、平均工賃も 4 万円を超えるに至り、その工賃を保障するための対策も必要とされており、かりんとうの増産が課題となっていました。さらに、いぶきゆめひろ共同作業所は定員 20 名にもかかわらず、常に 6 名の空員がある状態が続いており、運営的にも非効率な部分がありました。

作業の効率化とかりんとうの増産化を図るべく、以前に中華料理店が入っていた甚八ビル 1F を借用し、移転改修を行い、生活介護（定員 10 名）と就労継続支援 A 型（定員 10 名）の多機能型事業所「ゆめくるん工房」として、平成 28 年 3 月に事業移行しました。今年度は就労継続支援 A 型事業 定員 10 名及び B 型事業 定員 10 名にして事業を継続しました。

#### ⑦ 「共同生活援助事業（グループホーム）」

障害者の自立した地域生活に向けた有効な社会資源であるとの認識から、平成 12 年 4 月 1 日「しま・ホーム（定員 4 名）」を、平成 14 年 4 月 1 日「さぎやま・ホーム（定員 4 名）」

を開設しました。さらに重度重複障がいを持つ利用者のニーズに対応すべく平成 16 年 11 月 1 日に「さぎやま第二ホーム（定員 4 名）」を、平成 23 年 4 月 1 日に「パストラルいぶき（定員 18 名）」を開設しました。さらに平成 24 年 4 月 1 日に「しま第二ホーム（定員 2 名）」を開設しました。平成 25 年度には「さぎやま・さぎやま第二ホーム」の一部を西部に統合移転し、「新さぎやま第二ホーム（定員 6 名）」を開設しました。さらに老朽化した「しま・ホーム」を「いぶき」近隣の物件を購入し移転しました。平成 28 年度は、「パストラルいぶき」の定員をさらに 2 名増員したとともに、365 日開所に向けて、4 泊から 5 泊に滞在日数を増やし、月 1 回土日宿泊体制（2 週間連続宿泊体制）を取ることができました。これにより、当法人の運営するグループホームの総定員は、38 名となりました。入居者 1 名退所に伴い、総定員を 37 名に減員して、ショートステイの更なるニーズに応えるべく、「しま第二ホーム」を「ショートステイセンターいぶき」短期入所事業（定員 2 名）に平成 30 年 10 月事業変更しました。

#### ⑧「たーぶる（放課後等デイサービス事業（定員 10 名））」

平成 26 年度開設した「たーぶる（定員 10 名）」は昨年度実績で 6～7 名の利用でありましたが、利用希望の増加により平成 27 年度は平均 10 名の利用がありました。今年度当初もいぶき 2 階の部屋を利用して展開しました。平成 30 年 9 月に、ごんのしま作業所 2 階に移転し、これからも障害児のニーズに柔軟に対応していきます。

#### ⑨相談支援事業

事業利用者の制度利用に際し、アセスメント・計画立案・モニタリングを一貫して行う事業で、いぶき福祉会の新規利用者及び既利用者に対し、専従職員を配置して行ってきました。今後は地域で暮らす障害児（者）の相談ニーズが高まってきており、利用者の意思決定を尊重すべく、複数名の相談支援専門員を配置できるように体制整備していく考えです。

平成30年度（2018年度）事業報告の附属明細書

社会福祉法人いぶき福祉会

該当事項はありません。